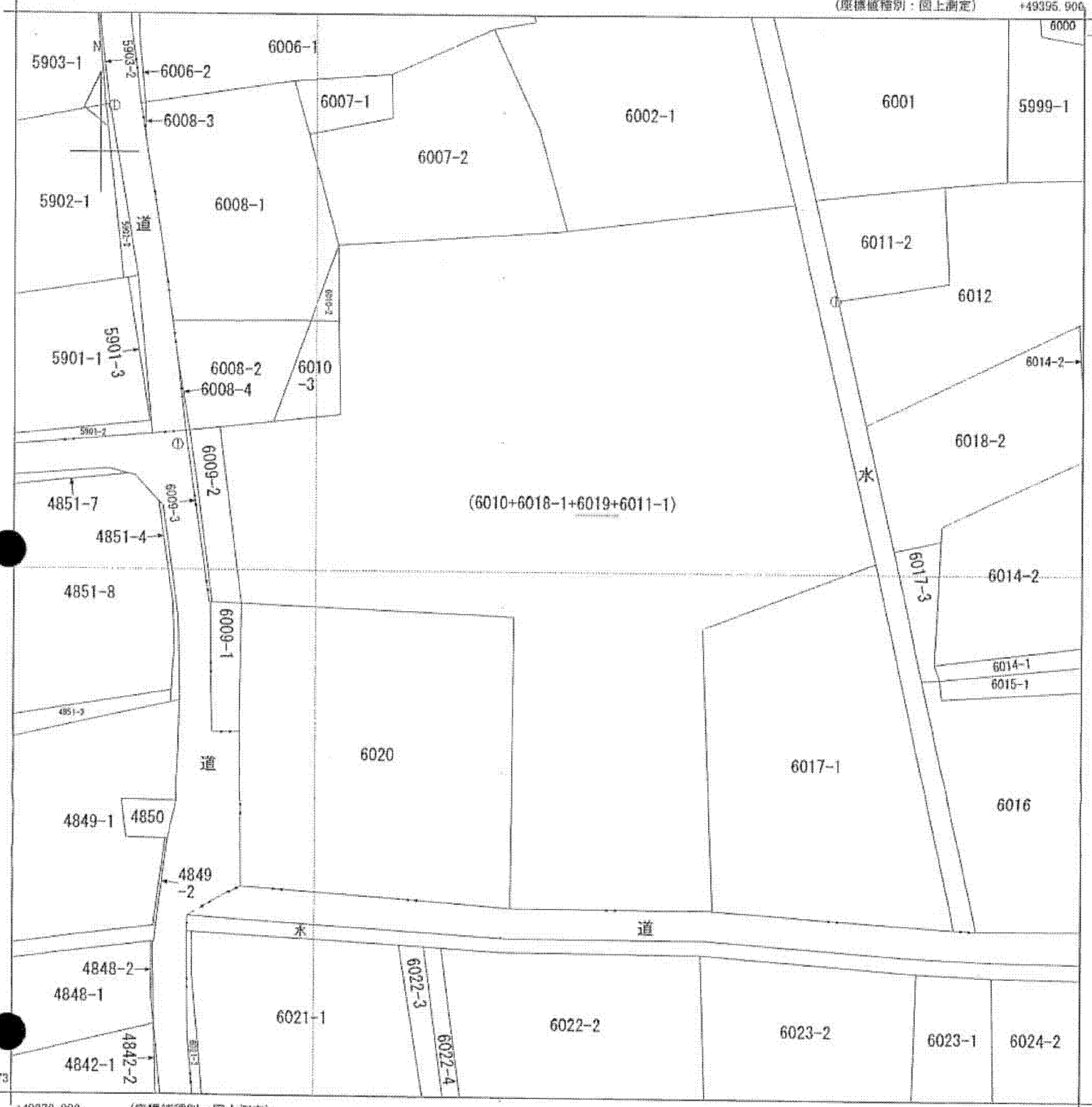


(座標値種別：図上測定) +49395.900  
 6000 -70829.573



+49270.900 (座標値種別：図上測定)  
 -70955.573

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。  
 (注) 図郭座標値は、国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータによる修正がされています。

地番区域見出  
 東浪見

請求部	所在	長生郡一宮町東浪見字北上ノ原				地番	6019番			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (国調法19-5指定)		種類	地籍図
作成年月日	昭和40年11月			備付年月日 (原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年4月22日  
 千葉地方法務局茂原支局  
 登記官

申請番号：36-7  
 (1/1)

(10枚目)

A3判をA4判に縮小した。  
 拡大

公用